

# 榎地区まちづくりニュース 第6号

発行：武蔵村山市 都市整備部 都市計画課

〒208-8501 武蔵村山市本町1-1-1 ☎042-565-1111 (内線272)

2021.12

※榎地区とは、榎一丁目の一部及び榎二丁目の全域を指します。

## 立川都市計画道路3・4・17号桜街道線の都市計画の変更を決定し告示しました

日頃より市政運営にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

榎地区では、第五次長期総合計画前期基本計画において掲げられた、都市核地区及び榎地区の幹線道路の整備を推進し、広域的な道路ネットワークを強化する方針を踏まえ、現在、その具体的な取組として「榎地区まちづくりの検討」を進めています。

今回の榎地区まちづくりニュース(第6号)では、立川都市計画道路3・4・17号桜街道線の都市計画変更の決定及び告示と、今後の榎地区まちづくりの進め方についてご報告いたします。

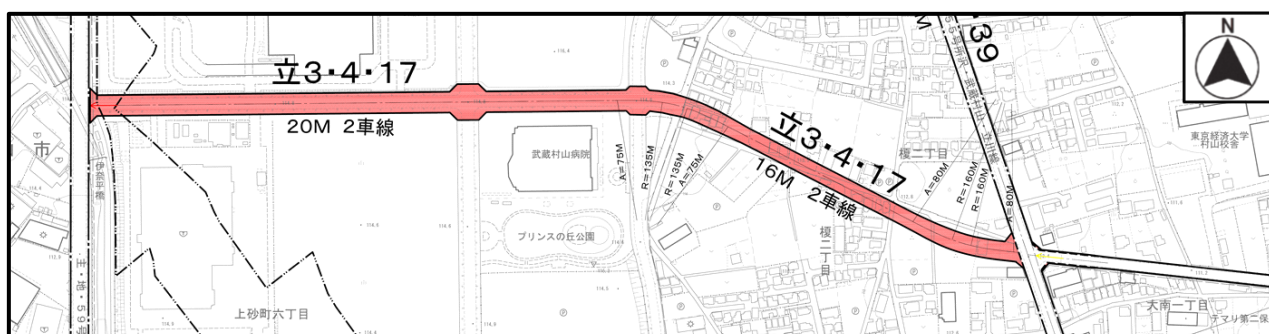
### 【都市計画道路の変更の取組】

上位計画の位置付け等を踏まえ、東西方向の安全・安心な交通ネットワークの構築を軸としたまちづくりの展開を見据え、道路網の拡充によるアクセス強化等を図るために、令和3年8月より都市計画道路の変更に向けた手続を進め、この度、都市計画審議会を経て、都市計画道路の変更を決定し告示を行いました。

### 【都市計画法に基づく手続】

- ・都市計画道路変更素案説明会(令和3年8月27日と28日)
- ・都市計画変更案の公告・縦覧(令和3年10月22日から令和3年11月5日)
- ・武蔵村山市都市計画審議会(令和3年11月18日)
- ・都市計画決定・告示(令和3年11月30日)

### 【立川都市計画道路3・4・17号 桜街道線】※延長される新規区間



# 今後の都市計画道路の整備について

都市計画道路3・4・17号桜街道線の整備に向けて、**道路区域にかかる土地及び建物を所有する方を対象**に、以下の取組を予定しております。

## 1 用地境界仮杭（幅杭）の設置 … 令和4年1月から2月

「皆様の土地や建物と、都市計画道路との位置関係を明らかにすること」を目的として、皆様の土地の隣地境界等に道路の端となる目印をさせていただくために、用地境界仮杭（幅杭）の設置を予定しております。具体的な内容については、令和3年12月中旬頃に改めてお知らせいたします。

## 2 都市計画道路の整備に係る説明会 … 令和4年2月頃

都市計画道路の整備の進め方について、説明会を開催いたします。上記1の用地境界仮杭（幅杭）の位置を確認の上、ご参加いただきたいと思いますと考えております。

## 3 意向調査の実施 … 令和4年3月頃

上記1、2を踏まえ、令和4年3月頃に都市計画道路の整備に対する意向調査を実施し、その結果を踏まえ、今後の整備の進め方を検討してまいりたいと考えておりますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

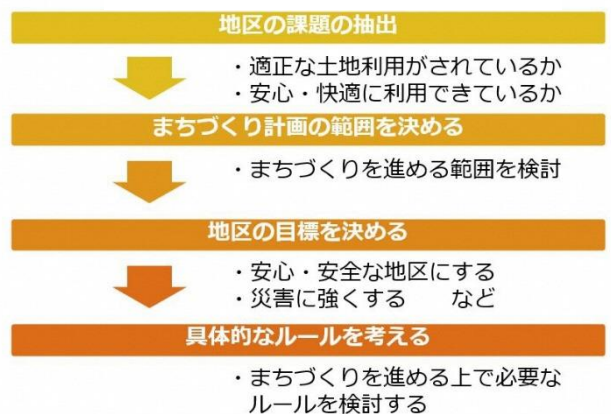
# 今後の榎地区のまちづくりについて

令和3年6月に開催した「榎地区まちづくり説明会」で実施したアンケートでは、まちづくりに対して多くの方から、「榎地区のまちづくりについて検討する機会があれば参加したい」というお答えを頂きました。

武蔵村山市まちづくり条例には、「地区まちづくり計画」という市独自の制度があり、「新青梅街道沿道地区」で策定されています。

本地区においても、引き続き、住民の皆様と共に勉強会等を実施しながら、まちづくりに向け検討を進めていきたいと考えております。

### <まちづくりの進め方の例>



「榎地区まちづくり」に関する情報は、市ホームページでもご覧になれます。  
ホームページ検索番号：1010021

「榎地区まちづくりニュース」は、榎地区の土地所有者及び居住者にお送りさせていただいております。